

緊急事態宣言延長に伴うお知らせ

2021. 2. 6 (土)

2月2日に国の緊急事態宣言1ヶ月延長が決まり、新たな期限は3月7日となりました。弊会においても2月7日(日)までの臨時休業期間を延長とさせていただきます。ただし、コロナ感染状況の推移は減少傾向にあります。ここ数日、期限について検討させていただいた結果、**延長期限は2月28日(日)**までとさせていただくことに致しました。今後、急激な感染拡大が起こる事態がない限り、**再開日程は3月1日(月)～**とさせていただきます。再開においては、事務所、セミナールーム、カウンセリングルームの衛生管理をはじめ3密(密閉、密集、密接)を避ける感染拡大防止策を徹底していきます。関係者の皆様には、安心、安全の協会運営にご協力いただき、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【臨時休業・延長期間】 2021年2月8日(月)～2月28日(日)

※ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況、社会状況、政府・自治体からの要請等によっては休業期間を変更することがございます。その場合には[ホームページ・Facebook コアページ・LINE コア会員専用ページ](#)にてお知らせいたします。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

【臨時休業・延長期間により開催中止となる講座や活動等】

- ・夢分析講座(夜コース 2/16)
- ・インストラクター講座(2/13、2/20)
- ・傾聴トレーニング(昼 2/19・夜 2/12、2/26)
- ・コアピアカウンセリング(2/8～2/28)
- ・プライベートレッスン(2/8～2/28)

※ただし、緊急カウンセリング、すでにご依頼をいただいている外部研修、外部講座、出張カウンセリングは責任をもって弊会が担当させていただきます。

【休業期間中の講座の振替について】

夢分析講座(昼コース・夜コース)およびインストラクター講座は休業した分の振替日を設けます。振替の日程については、再度、休業期間明けにご連絡させていただきます。傾聴トレーニングについては振替はございません。

【休業期間にともなう単位取得の特例】

- ①単位取得期限は年度末(3/31)でしたが、今年度は2021.6.30まで期限を3か月延長。
- ②単位取得の認定講座出席日数の軽減

以上

NPO 法人コアカウンセリング支援協会 理事長 宮崎勝博